

中山間地域等 直接支払制度

～第4期活動紹介～

平成12年度に始まった中山間地域等直接支払制度は、平成27年度から第4期活動がスタートしています。農業者主導によるさまざまな活動が行われていますので、その概要と取り組みを紹介します。

この制度は、農業の生産条件に不利な農地を耕作する農業者が参加する「集落」に、その面積に応じた交付金を国・道・町が交付し、農地と農業が持っている防災機能や豊かな農村景観などの多面的な機能を守っていくというものです。

平成27年度からは新たに日本型直接支払制度が創設され、中山間地域等直接支払は現行の制度を維持しつつ、その一環として位置づけられ法に基づき実施されます。

第4期も他の補助事業と違い、参加者が考え協働しながら、活動内容を決めて取り組んでいくことはこれまでと同様変わりません。

本町では町内20地域がまとまって一つの集落として町内全域の集落協定を締結しています。

この標茶集落には年に約3億7千万円を超える交付金が交付され、そのうち2分の1以上は参加者による共同取組活動に、残りを個人に交付しています。

集落協定や共同取組活動の内容は、各地域での話し合いの結果を各地域の代表者全員で協議し決定します。

平成29年度に行われた共同取組活動内容について紹介します。

■景観整備による消費者交流

よりよい農村景観を目指し、道路沿いなど住民の目に触れる場所にある畜舎の屋根塗装や景観牧柵の整備、農用廃プラスチックの適正処理、地域の清掃、花壇の整備により、環境の美化に取り組んでいます。

また、農村公園の草刈り・清掃や、農道・水路の維持管理に対しても助成を行い、農村景観の整備増進を進めてきました。

■効率的で安定的な

農業の確立
農業の活力は地域の元気に直結するとの考えから、効率

的で安定的な農業の確立を目指して、さまざまな取り組みを実施しています。

土・草・家畜の資源リサイクルを目指し、家畜ふん尿の有効利用に係る経費の助成やパドック整備、健康で優良な育成牛を生産するための公共牧場の維持管理、コントラクターの利用による効率的な営農システムの確立に向けて進めています。

■担い手の確保・人材育成

地域振興・農業振興の基礎となる担い手農業者の確保の

ため、農業研修に対する支援を行い、人材の育成や地域農業の中核となる農業者の確保に向けて取り組んでいます。

また、酪農ヘルパーの活用を支援することで、営農意欲の増進につなげるなど、後継者対策にも取り組んでいます。平成27年度から、新規就農者確保のため「標茶町担い手育成協議会」への支援を行っています。

■生活環境整備による

地域の魅力づくりや営農意

欲向上のため、地域の拠点施設である地域会館の整備や農場周辺の環境整備について取り組み、継続的な生活環境の整備を進めています。

また、有害鳥獣対策としてカラスと果の駆除、シカ侵入防止柵の設置なども行っています。さらに、畜舎のLED化、畜舎配電盤・畜舎発電機の設置も行っています

問い合わせ／役場農林課 農業企画係 (18番窓口) 内線 242

平成29年度集落協定の概要

- 集落名／標茶町標茶集落
- 協定参加者／農業者279人、生産組織など48組織
- 交付対象農用地面積／傾斜8度以上の草地 9,447,643㎡
平らな草地 231,346,312㎡
合計 240,793,955㎡
- 平成29年度交付金額／交付金総額 375,362,397円
うち個人配分額 159,093,753円
共同取組額 216,268,644円
- 平成29年度共同取組活動費内訳※前年度繰越額を含む

役員報酬・事務経費	9,312,498円
土地立脚畜産	
農用地等保全マップ活動	27,914,616円
景観整備による消費者交流	
畜舎の屋根塗装	11,115,600円
景観牧柵の整備	8,906,895円
地域の清掃活動	1,652,500円
地域花壇の整備	1,546,815円
廃プラスチックの適正処理	8,463,567円
農村公園の維持管理	12,157,560円
農道・水路の維持管理	1,446,313円
効率的で安定的な農業の確立	
堆肥の適正利用	20,392,715円
パドックの整備	7,214,801円
公共牧野の維持管理	26,331,676円
コントラクターの利用	34,385,198円
担い手確保・人材育成	
農業研修支援	1,518,286円
慶弔時のヘルパー支援	648,823円
新規就農支援	1,555,000円
生活環境整備による地域づくり	
地域会館周辺の整備	694,224円
農場周辺整備	45,348,518円
有害鳥獣対策	1,105,716円
畜舎内LED化	952,327円
畜舎配電盤設置	909,371円
畜舎発電機設置	5,794,960円

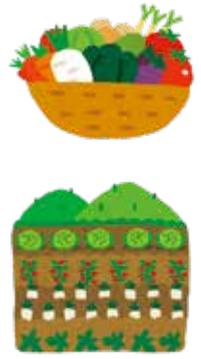
私有地の草刈り

雑草が伸びたままの状態やごみが捨てられたままになっている土地は、近隣の方の迷惑になります。また、草刈りが行われていない所有地は、ごみの不法投棄や野火を招く原因にもなります。安全で快適な生活を送るために、一人一人が自分の所有地の草刈りや清掃を行い、きれいで住みやすい町にしましょう。



農薬飛散の被害を防ぐために

学校や保育所、住宅地に近い家庭菜園や農地などでは、住民や子どもなどへ健康被害が生じないように、できるだけ農薬を使用しないよう心掛けましょう。また、農薬を使用しなければならない場合は、飛散しない農薬を選んだり、ラベルに記載された内容に従って使用するなど、農薬が飛散しないよう十分配慮しましょう。



■問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）

平成29年度 ごみ処理実績

日ごろから、ごみの減量と分別にご協力いただき、ありがとうございます。
平成29年度のごみ処理実績は、家庭系および事業系の可燃ごみが増加し、資源ごみは減少となり、リサイクル率は1.7ポイント減少しました。さらなる資源ごみの分別、生ごみの水切りや堆肥化などにより、ごみの減量化、資源化に向け取り組んでいきましょう。



本町では、ごみの減量化、資源化を推進するため、生ごみ処理機本体購入費用の助成制度を実施しておりますので、ぜひ利用してください。

今後ともごみの減量と分別の推進に協力をお願いします。

	家庭系 可燃ごみ (t)	家庭系 不燃ごみ (t)	事業系 可燃ごみ (t)	事業系 不燃ごみ (t)	粗大ごみ (t)	資源ごみ (t)	リサイクル率 (%)
平成29年度	1,566	152	326	102	99	510	19.0
平成28年度	1,530	145	300	117	92	552	20.7
前年比	36	7	26	△15	7	△42	△1.7

■問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）

ごみ処理手数料減免制度について

本町では「ごみ処理手数料減免制度」を設け、ごみ処理手数料の減免を行っています。

- 対象者／①生活保護を受けている世帯
②町民税が非課税である世帯
③母子世帯、満65歳以上の高齢者世帯または障害者の世帯で、町民税が均等割のみの世帯
④災害、その他の事故により手数料の納付が著しく困難と認められる者
- 減免する期間／①・②・③の対象者は、6カ月を経過する日ごとにごみ証紙（シール）を交付します。④の対象者は、随時減免します。
- 場所・問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）
各公民館でも受付しています。
※受け付けは随時行っています。
※減免する期間ごとに申請が必要です。申請の際は印かんを持参してください。
※交付したごみ証紙は、ほかの方に譲渡することはできません。

地域おこし協力隊 活動日誌

vol.9



地域おこし協力隊
岡本 昌

道東でも乗馬に良い季節となりました。今年もたくさんの方の馬好きの人たちに標茶町の魅力を知っていただきたいと思っています。そのため様々な取り組みを考えていますが、そもそもなぜ「馬」なのか？今月は、改めて馬の魅力や可能性をお伝えしたいと思います。

故郷以外の地域に繰り返し訪れたり、愛着を感じたり…という場合、なんらか「媒介」になるものが必要だと思えます。温泉や食べ物、名所など…。標茶町においては「馬」が大変



強力な媒介になります。馬は、乗馬はもちろん、触れ合うだけでも楽しいものです。生き物なので一頭一頭性格も乗り心地も違いますし、同じ馬でも機嫌の良い時悪い時もありたりで、飽きることはありません。「馬の世話ができるだけで幸せ」という人もいます。

標茶町は美しい自然が強みですが「馬」が媒介になることで来訪意向や地域への愛着が格段に高まります。軍馬から続く乗馬文化は競走馬の魅力とは異なる標茶町ならではの財産です。



標茶町内で火災3件発生!内1件5棟全半焼

4月29日に町内で建物火災1件と林野火災1件が発生しました。また、5月20日には強風により牛舎やD型ハウス3棟が全焼、2棟が半焼する火災が発生しました。

この時期は空気が乾燥し風の強い日も多く小さな火が大火になる危険性があります。以下の事に注意し火災を未然に防ぎましょう!

建物火災

- 寝たばこや火が消えていない状態でごみ箱に捨てるのはやめましょう。
- 料理をしている時は火の元から離れない。離れる時は消してから離れましょう。
- 住宅用火災警報器の点検を日ごろから行いましょう。

林野火災

- 野焼きやごみ焼きはしてはいけません。
 - 山菜取りや魚釣りなどで入林する際はたばこやたき火などの火気の取り扱いに気をつけましょう。
- ※ごみ焼きは法律で禁止されています。火災の危険性だけでなく近隣の迷惑にもなります。

普通救命講習500回開催!

標茶消防署では平成7年から実施している普通救命講習会が5月16日の開催で500回を迎え、受講者数は再講習を含めて7,918人となりました。過去には突然倒れた人の近くに居合わせた救命講習受講者の処置で救われた命もあります。普通救命講習会では救命に必要な心肺蘇生法(胸骨圧迫、人工呼吸)とAED(電気ショックを行う機器)の使用方法を学ぶことができます。

私たちは、いつ、どこで突然のけがや病気に襲われるか予測できません。目の前では心臓や呼吸が止まってしまった人の命を救うためには救急車が到着するまでの間、その場に居合わせた人の救命処置が重要です。標茶消防署では、個人・団体を問わず随時、救命講習会を受け付けていますので問い合わせください。



消防だより

標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~sfsma/>

磯分内少年消防クラブ山火事広報 実施しました

4月21日(土)に磯分内市街地において、少年消防クラブ員による山火事予防広報が行われました。クラブ員は市街地の住宅に訪問し、チラシを配りました。また、消防車両による山火事広報を実施しました。



7月17日は 北海道 みんなの日

松浦武四郎が、明治政府に「北加伊道」という名称を提案した7月17日は「北海道みんなの日（愛称 道みんなの日）」です。

この日を、本道のこれまでの歴史や文化、風土を見つめ直し、価値を再認識し、道民一体となってより豊かな北海道を築いていくためのきっかけとするとともに、道外から訪れる方、本道にゆかりのある方に北海道の魅力を発信する機会としましょう。

また、道みんなの日には、道内各地の道立・市町村立施設などにお

いて常設展示の観覧料や入場料が無料になるほか、記念事業が実施されます。ぜひご利用ください。

道内各地の道立・市町村立施設などの無料開放については北海道のホームページを参照ください。

■ホームページ／

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/717.htm>

■問い合わせ／役場企画財政課企画調整係

(☎内線211)

標茶町博物館の

無料開放

道みんなの日を記念し、標茶町博物館を7月17日に、無料開放します。館内には松浦武四郎と標茶との関わりについて展示されていますので皆さんのご来館をお待ちしています。

■開館時間／午前9時

30分～午後4時30分

■問い合わせ／標茶町

博物館 (☎48712000)

駒ヶ丘公園噴水の 開放について

暖かくなり公園の利用も気持ちの良い時期となりました。

駒ヶ丘公園噴水では、噴水内で水遊びができます。

今年の開放期間は6月8日(金)～10月8日(月)を予定しています。きれいで気軽に利用できる憩いの場となるよう、利用マナーを守りましょう。



駒ヶ丘公園噴水の利用マナー

- ① 噴水内（安全柵の内側）は靴を脱いで入りましょう
- ② 噴水モニユメントや柵などには登らない
- ③ 柵を乗り越えて出入りをしない
- ④ 噴水から出ている水を飲まない
- ⑤ ペットは入れない
- ⑥ 遊んだ後は手と顔を洗いましょう

■問い合わせ／建設課都市計画係

(2階)☎番窓口 ☎内線2175

よろしくお祈いします 固定資産評価審査委員会



3月定例議会において、次の方が固定資産評価審査委員会委員の任命に同意されました。

固定資産評価
審査委員会
委員

栗栖 一巳氏
(65)

ホテルテレーノ気仙

☎485-2030

テレーノ産ラム焼肉定食	1,650円
ポークチャップ	1,380円
おまかせ弁当(限定10食)	1,200円
カキフライ定食	950円
デミカツ丼	850円
ふわふわオムライス	850円
豚キムチラーメン	850円
あんかけ焼きそば	750円
中華飯	680円
カキ釜飯定食	1,100円
魚介のアラビアータ(トマト)	700円
魚介のペペロンチーノ(ニンニク)	700円



みなさん
食べに来て
ください！
料理長 中村

*ポークチャップは20分以上、カキ釜飯定食は40分お時間が掛かります

営業時間 AM 11:30 ~ PM 1:30(オーダーストップ)
PM 5:30 ~ 7:30(オーダーストップ)

*宴会などによりオープンが遅れる場合がございます。